

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年1月13日(火)午後1時30分から午後3時42分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、戸部、桑原各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、永井秘書課長、織田澤総務課長、角田企画政策課長
星野教育部長、栞原教育総務課長、林学校教育課長、
原澤文化財保護課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 新聞記者 1名
- 7 議 事 (1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

8 会議の概要

- (1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査事項について説明させていただく。資料1ページを御覧いただきたい。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが資料2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について御説明申し上げる。一番左白沢・多那の統合についてであるが、3月2日に多那小中学校の閉校式を行う予定である。この日程については、中学3年生が卒業する前の実施がよいとの配慮から、学校と調整したものである。式典の内容については、学校が主体となって現在検討しているところである。

左から2列目白沢中学校と利根中学校の統合についてであるが、12月11日に利根地区住民を対象とした義務教育学校設立に向けた説明会を開催した。出席した保護者からは、4年生まで通う分校ではなく、1年生の入学段階から白沢の本校へ通わせてもらいたいとの意見を多くいただいた。また、住民等に対してアンケート調査を検討するよう求められたことから、1月9日に利根町の全区長及び保護者・育成会の代表にお集まりいただき、利根キャンパスの在り方やアンケート調査実施等について意見交換会を開催した。1月13日開催の準備委員会は白沢中学校と利根中学校の統合に関するものであり、12月に開催した

専門部会の検討結果を報告し、承認をいただくとするものである。

左から3列目池田地区と薄根地区の小中学校の統合に関しては、今年19日に総務部会を開催し、PTAや後援会の組織や会費等について協議をいただく予定である。協議結果は26日の準備委員会で承認いただく予定である。なお、統合後の校歌の歌詞の作成は、沼田中学校の校歌の歌詞も含め、柳波賞の審査委員を長くお務めいただいている高階杞一先生に依頼した。今年27日に本市へお越しただけそうなので、各学校や地域を案内する予定である。

続いて4列目、沼田中学校の統合の欄は、今年14日に準備委員会を開催し、11月と12月に開催した専門部会の検討結果を報告し、承認をいただくとするものである。

次に、制服統一化についてであるが、12月15日開催の第6回検討委員会においてネクタイやリボンの柄について協議をいただき、採用するデザインを決定していただいた。残るワッペンとボタンの色合い等が決まれば検討事項は終了となる。

教育総務課所管に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 先ほど池田・薄根統合後の校歌の着手について説明があったが、作曲についてはどのようなお考えがあるのか、お聞かせ願いたい。

○教育総務課長 池田・薄根の校歌の作曲についてであるが、新年度予算決定後速やかに正式に依頼をする予定である。人選については既に検討を進めているところである。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 私のところに利根小学校の1年生から白沢小学校に行かせていただきたいという話がいろいろな人から来ているが、これからどう検討をしていくつもりか。かなり要望が多いという話を聞いている。小学校1年生から白沢小学校へ行かせてやりたいという親御さんが結構いるみたいなので、その辺どうこれから検討していくのか伺いたい。

○教育総務課長 義務教育学校の分校の今後の取扱いについてであるが、1月9日の意見交換会でいろいろ御意見をいただいた。いただいた意見も踏まえ、教育委員会では利根地区に対するアンケート調査を実施する予定である。その結果によっては計画の見直しということも当然入ってくるというふうに考えている。

○戸部委員 アンケート結果を重視して、教育委員会として方向性を決めていくということではよろしいか。

○教育総務課長 あくまでも結果を参考とするという前提である。単に多数決で決定することではないという前提でアンケート調査を実施する予定である。

○戸部委員 やはりアンケートというのは、利根地区の住民の意向であると思う。それを踏まえてやらないと、大変なことになるかと思う。親御さんは1年生からみんなと一緒に6年間過ごさせたいというような意見を、私のところに言ってくる人が4人か5人ではあるがいたので、その辺はしっかり教育委員会で検討して、大変だと思うが住民アンケートを踏まえてしっかり悔いがないようにいい方向性に持っていければいいかと思うのでよろしく願います。

○教育総務課長 極力丁寧に進めるということを念頭に詰めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 当初、小学校は基本的には残すという方針から始まっており、池田に関しては薄根と一緒にとなると方針が変わったのだが、戸部委員が言ったように私も保護者から意見を聞いている。課長が答えづらいとは思いますが、アンケートはあくまでも参考であるとのことであるが、建設から間もない学校であるが、住民説明会の中での発言が、1年生から白沢へということは、学校がなくなるという話になってしまう。新しい学校であるから残したいということもあるし、今までの4・5・6年生ということも分かるが、今回のアンケート調査で、方向性を転換する可能性があるという前提ですということによいか。

○教育総務課長 まず、方針を変更するということについては、基本方針はあくまでも基本方針であるので、基本方針を変更するというのではなく、実施計画の内容を変更することになる。アンケートを教育委員会が実施するということは、当然その結果を踏まえて計画の変更もあり得るとい、そういった結果も受け入れるつもりでアンケートを収集する予定である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について説明願う。学校教育課長。

(林学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

1 不登校等の児童生徒に対するケアについて

・報告事項

1 ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について

○学校教育課長 それでは調査事項1「不登校等の児童生徒に対するケアについて」説明する。不登校については、国全体で35万人を超えており、群馬県や本市においても、不登校の児童や生徒数が増加するとともに、原因や状態が多様化、複雑化しているところである。そこで不登校が増加しているこの状況を踏まえて、今年度の途中より資料としてお配りした、誰一人取り残されない不登校対策Nプロジェクトを立ち上げ、不登校対策を強化しているところである。

資料4 ページ上段を御覧いただきたい。取組は主に5つある。不登校を減らすための初期対応の強化、魅力的な学校・学級・授業づくり、第3の居場所となる校内教育支援センターの設置、不登校児童生徒を支援する教職員や保護者を対象とする支援者支援の充実、官民が連携した地域ぐるみの支援体制の構築などに努めているところである。このページの下段の資料のとおり、文部科学省の定義によると、様々な理由で年間30日以上欠席者のうち、病気等の理由によるものを除いたものとされている。昨今コロナ禍以降であるが、学校に対する保護者や児童生徒の意識が変わってきているように捉えているところである。資料6 ページ下段にあるように、不登校児童生徒に対する支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、社会的に自立する方向を目指すとの考え方により、家庭、地域、学校、関係機関等とが連携して子供たちに寄り添い、共感的理解と捉えている。

実際学校においては、心身の不調を訴え、教室に居場所を持たない児童生徒に対しては、保健室や相談室などで学習支援や相談活動等を行っている。またスクールカウンセラーによる専門的なアセスメントを踏まえ、オンラインによる学習、教育支援センターきずな、フリースクールの利用、関係機関との連携に努めるなど、個々の児童生徒の状況に応じ、多様で適切な指導支援を行い、学習保障や安心安全な居場所づくりに努めている。ここでは5つの取組のうち2つに絞って、もう少し具体的に説明させていただく。1つ目の不登校を減らすための初期対応の強化においては、資料7ページの上段にお示ししているように、「新たな不登校を生まない」ために適切な対応に努めるとともに、少しくらいのことでは休まない「たくましいひとづくり」を目指す。コロナ禍や働き方改革の影響もあり、家庭訪問や電話連絡など声をかけ、足を運ぶ関わりが減少しているところである。不登校対応においては、初期対応が大きな鍵を握ると考えている。ここでは5つの状態に分けて、連続欠席が何日、月の欠席が何日といった基準を目安として、学校の具体的な対応例を示した。

次に、取組の5つのうちの1つであるが、校内教育支援センターの設置について、資料14ページ下段を御覧いただければと思う。これは安心して通学できる居場所の提供、そして一人ひとりに合わせた学習支援と学校復帰支援を主な取組とする。教員免許状を持っている職員が関わり、学習や生活を全面的にコーディネートすること。登校時刻を含め、自分で決めることを大切にすること。市教育支援センターと異なって、学校では給食を食べたり、部活動に参加したりすることもできるし、出席扱いにすることも可能というところである。このような取組を通して、不登校児童生徒に対して適切な対応に努めているところである。

人口減少と不登校との関連性は分からないが、本市においては現在学校の統合、新しい学校づくりが進んでいる。各地区での説明会や会議では保護者や地域の皆さんから、不登校や人間関係づくりを心配する声も伺っている。新たな環境や人間関係に悩む子供たちが生じることも視野に入れ、心配や課題を少しでも小さなものにしていけるよう、学校・家庭・関係機関などと連携協働して取り組んでまいりたいと考えている。

調査事項については以上である。

次に、資料3ページを御覧いただきたい。報告事項1「ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について」説明する。こちらは資料がなく、口頭での報告とさせていただく。今年度8月の広報ぬまたや市のホームページ、近隣の高等学校等を通じて募集の周知を行った。今年度の応募者は1名で、書類審査を経て、第二次審査の小論文審査と面接審査を実施し、1名を内定者とした。既に内定者には通知しているが、新年度になって大学等への進学が決定した上で、正式に決定することとなる。なお、1名の内定という事実については、1月中旬に市ホームページで公表する予定である。なお、個人名や進学先の名称は公表していないので、御了承いただければと思う。

学校教育課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「不登校等の児童生徒に対するケアについて」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 不登校対策で第3の居場所づくりという丁寧な説明をしてもらったが、校内教育支援センターの設置、これは今年度から初めてやることだと思うが、今回は白沢中学

校に設置すると書いてあったのだが、今後は各中学校に設置しようという考えがあるのか。
○学校教育課長 校内教育支援センターの設置に関わることかと思うが、令和8年度については白沢中学校を含めて3校に設置する予定である。というのは、現在沼田中学校、南中学校、それから白沢中学校に心の教室相談員ということで相談室に常時いられる職員を置いている。その関連性から連続してこの3校に校内教育支援センターを設置して職員を配置するという計画である。統合によって中学校が3校になるということなので、当面はこの3校を予定しているところである。

○戸部委員 この支援センターには、担当の職員みたいな教員免許を持っている方が付くと言っていたが、何名体制でやるのか。その内容を教えていただきたい。

○学校教育課長 校内教育支援センターに配置する職員の人数ということであるが、こちらは現在同様1名を考えている。ただその1名も平日1日休みが入る関係もあるので、その穴を埋めるために、複数の方を任用して、他校兼務で回るというようなことで、穴のないような体制を整えたいと考えている。

○戸部委員 支援センターに通う子供たちの人数というものはある程度把握しているのか。

○学校教育課長 通う生徒の人数ということかと思うが、こちらについては、現在は把握していない。ただ、不登校の報告は毎月いただいているので、その人数をベースに考えていくかと思う。学校によって人数の偏りはあるが、多いところでは不登校が10名を超える学校もあるので、そんなところを全部カバーできるような体制は整えたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項1「ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について御説明をいただいたのだが、この制度が始まって数年度経過しているかと思う。今年度大学を卒業される方が最初の奨学生であると認識しているが、間違いはないのかと、今年度卒業される方の進路と、沼田で居住してくれる方なのか、沼田に就職が内定しているのか、それがもし分かれば教えていただきたい。

○学校教育課長 初年度の子供たちが卒業する段階を迎えたわけであるが、結果としては、本市に戻ってくる学生はいないということである。その進路先、就職先等については、こちらのほうでは把握しきれていない部分もあるが、沼田市に在住・在勤ではないということだけは状況を掴んでいるところである。

○副委員長 ちょっと残念な気持ちにもなるが、そういった場合奨学金の返還を求めなければならないと思うが、進路先の確認であるとか、その返還の手順なり方法を教えていただきたい。

○学校教育課長 帰ってこない場合の奨学金の返還ということであるが、こちらは制度上では大学等を卒業し3年以内に市内に居住しないとき、また大学等卒業し市内に居住後5年以内に市外に転出したときが、奨学金の返還を求める規定となっている。したがって、現時点ではこちらに戻ってくるという考えがないが、3年、5年ということもあるので、もうしばらく見守るという状況である。

○副委員長 見守っていただくのは当然ありがたいことであるし必要なことであると思う

が、後追いといった何らかの負担が発生してしまうが、負担というのはやはり感じるところがあるのかお聞かせ願えればと思う。

○学校教育課長 当然こちらのほうでは連絡先を把握しているので、適度に連絡を取り合いながら確認をしていくことになろうかと思う。負担については業務の一つであると考えている。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 今回沼田に在住・在勤がゼロということで、ちょっと正直驚いたところであるが、費用対効果について検討はこれまでされているのかどうか、まずお伺いする。

○学校教育課長 費用対効果ということであるが、まず、今この卒業してくる子供たちというのがコロナ禍真っ最中であった子供たちであり、中学校・高校・大学時代となかなか人との接点に関わりがないところで過ごしていた子供たちが、1つ大きなステージに立って広い世界を見て、また視野が広がったような部分もあって、なかなか判断が難しいところも実際ある。広い世界を見たからこそ、当初の目標や夢と、また見た世界によって変わってきている部分もあるのかということなので、そういうことも含めて、研究・分析が必要なのかと考えているところである。

○齋藤委員 こちらも数年にわたる追跡や、先ほど課長がおっしゃられたように、電話連絡をしていくことになったときに、費用対効果という、お金としてマンパワーであるとか、時間というものもコストとして換算されると思うが、そういった面での検討というのはこれからしていくお考えなのかお伺いする。

○学校教育課長 そもそも内定しているものの人数が少ないところもあるので、職員が追いかける部分については、大丈夫かと思う。ただし、この制度を含めて検討・研究していく必要というのはあるのかということなので、他の自治体の取組等を参考にしながら検討は進めているところである。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 やっと折り返しの事業になってきたかと、これからが本番なのかと思っている。その中で本年度に沼田に戻ってこないということであるが、例えば、2つのパターンがあるかと思う。大学院に行きたいとか、もっと研究して沼田に戻ってきたいという方向、それであれば2年3年待ってもいいかなと思う。そういう方向なのか、それとも外に行きたくなくなってしまったという方向なのか、その辺の温度差があるのか分かれれば教えてほしいのと、もしかしたらもっと支援したほうがいい場合もあるのではないかと考えているが、継続してこちら辺について認識があれば教えていただきたい。

○学校教育課長 説明が適切ではなかったのかもしれないが、この内定者の中には、実は大学が続けられないという者もあり、そもそも卒業を迎えられないという者もいる。返還にあたっては、月10万、4年間になるので、多額になるところもあり、そちらもこの難しい学生と話をすると、大きな金額だというふうには聞いている。そんなところを全て加味しながら研究していかなければいけないのかということなので、今委員長がおっしゃったように、折り返しに入ったところでの材料かと思う。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 今年度1名の内定と先ほど説明があったが、当初から複数名という形で2名

から3名くらいだったと思う。応募者がそもそも1名というのは、何か少ないような気がするが、その辺広報の仕方であるとか、そういったものにやり方がちょっとまずかったのかという見解はあるのかどうか伺いたい。

○学校教育課長 応募者の人数が少ないというところであるが、この応募の募集の仕方については、これまで以上に学校に足を運んだりとか、電話連絡を取ったりして、手厚くやるようにしているが、そもそもこの奨学金制度が、民間や進学先で持っている制度など様々な充実したものがあるらしく、そちらのほうを利用するという学生がいるように聞いている。

○茂木委員 ほかの民間の企業が独自でやっている支援するから卒業後はうちに就職してねみたいな、そういう制度もあるのは伺っている。そういうのも含めてだが、そうなると大学卒業後の方向性が決まってしまうわけである。方向性が定められているものではなくて、やはりいろいろな選択肢があってもいいと思うので、そういった部分でやはり沼田市のこの奨学金というのは、すごくいい制度かと思う。学校に足を運んで説明するとか、広報にも載せていると思うが、そういったやり方でなくて、ちょっと違う方法を考えてみてはと思うが、その辺の検討などはされたのか。

○学校教育課長 広報の仕方であるが、こちらも利根沼田管内の高校と連絡を取り合いながら、周知の仕方については相談させていただいているところである。さらなる工夫については、また研究していかなければいけないかと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、学校教育課を終了する。

次に、文化財保護課の所管に係る事項について報告願う。文化財保護課長。

(原澤文化財保護課長 報告)

ウ 文化財保護課

・報告事項

1 令和7年度沼田市史跡沼田城跡調査成果報告会について

○文化財保護課長 それでは文化財保護課の報告事項について御説明申し上げます。

報告事項1「令和7年度沼田史跡沼田城跡調査成果報告会について」資料の20ページを御覧いただきたい。沼田城跡の構造と歴史を明らかにするとともに、史跡の上位指定を目指し、平成30年度から令和5年度まで発掘調査を始め、地中レーダー探査、文献資料調査等の様々な調査を行い、判明した史実について令和7年3月に沼田城跡調査総括報告書としてまとめたところである。調査の成果については、沼田公園の地下には遺構が良好に保存されていること。本丸跡及び天守推定地における整地面と礎石が発見されたこと。沼田城の破城の痕跡が発見され、文献資料や図面と併せて研究できる貴重な事例であることなど11項目に及ぶ貴重な発見があった。このたび市民の皆様へ、沼田城跡の調査成果をお知らせするとともに、沼田城跡について理解を深めてもらえるよう2月15日、日曜日利根沼田文化会館において令和7年度沼田史跡沼田城跡調査成果報告会を開催する。第1部では、調査担当者がこれまでの調査で得られた貴重な発見を中心に報告し、第2部では沼田城跡

調査保存整備委員会専門部会の委員長であった橋口定志先生をお迎えし、「史跡を守る・育てる」と題して御講演いただく。また当日は、会館ロビーにおいて、発掘調査で出土した瓦等の資料展示も行う。議員の皆様には、本日チラシとともに御案内を送付するので、ぜひとも御参加いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上令和7年度沼田史跡沼田城跡調査成果報告会についての報告となる。

○委員長 報告が終わった。質疑に入る。報告事項1「令和7年度沼田史跡沼田城跡調査成果報告会について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 沼田城の史跡をどのような方向に近づけていくのか、上位指定を目指しているのか今検討段階にあるのかお聞かせ願えればと思う。

○文化財保護課長 今後の沼田城跡を含めた公園等の在り方についてという趣旨かと思うが、全市的な議論による市民の合意形成がまずは必要であると考えている。このため合意形成を進めるに当たって、まずは市民の皆様には調査の成果を知っていただけて理解を深めてもらうことが議論のベースとして何より大切であると考えているので、まずはそのPRに努めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 2月15日、日曜日に文化会館大ホールでやるという、800人から1,000人ぐらい入るところなので、かなりPRをしないと来ないと思う。その結果を踏まえて、今副委員長が言ったように市民の意見を聞きながら、そうしたほうがいいという感じになって初めて上位指定であるとかいろんな方向性が決まってくると思う。その辺をどのように皆さんに周知するのか、ちょっと教えていただきたい。

○文化財保護課長 まずは今回調査成果を御報告をさせていただき段階ではあるが、またこの報告の形というのは、来年度以降、再来年度以降と継続して行ってまいりたいと考えている。方法とすると例えば、瓦にポイントを絞るとか、破城の遺構に絞るとか、ポイントを絞った形で少しずつ市民の皆様にお披露目をしていき、合意形成につなげていきたいと考えている。

○戸部委員 そのようにしていかなければいけないと思うが、やはり15日どのように人を集めていくのか、どのような広報でやっているのか、100人・200人ぐらいでは大ホールでやる意味がないのかと思う。その辺、どのような宣伝活動をして2月15日に備えるのか教えてもらいたい。

○文化財保護課長 市のホームページや市の公式SNS等で広く周知をさせていただくのだが、それ以外にも、お城マニアの方等もいらっしゃるのです。そういったお城マニアの方が見いただいているサイトにも、情報提供させていただきながら、また観光の側面からも観光交流課に協力いただいて東京事務所を経由した記者へのPRなども取り組ませていただき、市内外の方々に広く御覧いただけるような講演会を開催したいというふうに段取りを行っている。

○戸部委員 よろしく願います。頑張ってください。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 この発掘調査には数千万円のお金がかかっていると思う。やはりそれだけお金をかけたのであればこれをうまく活用していく、そういったことも考えなくてはならないと思う。ただ、市民に説明をしてそれでおしまいではなくて、理解していただいた上で、

昨年度大島会長が亡くなってしまったが、市は沼田城を造る会とも連携するという考えがあるのかどうか伺いたい。

○文化財保護課長 まずは広く周知をさせていただく。実は先日同会の山宮議員にもお話をもちかけさせていただき、2月15日計画をしているので、話を伝えていただきたいということで話をさせていただいた。その辺しっかり連携して関係機関等とも協議しながら、今後進めていただきたいと考えている。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 2月15日であるが、人を集めないと価値がないと思っているので、満員とは言わないが、成人式の倍ぐらいは入れたいのではないかと思う。興味がある人はいいが、知らない人も結構いるのだと思う。ここはちょっと大変失礼なのだが、t e n g o oのポイントをつけて配るとか、産業祭で産業振興課ではそれをやっているのだからそのくらいPRしていかないと、やったやっただで知らない人は全然知らないになってしまうので、知らない人にどれだけ興味を持ってもらう、目線を向けてもらうということが、この後どうしていくかというところに非常に大事な要素だと思っている。専決を行ってもらっていいから、ぜひそういったPRの仕方を、ただで来てくれでは多分来ないと思うので、何かあるから来てくださいますぐらいにしないと、別にt e n g o oを使えという話ではないが、ほかに何かないといけないし、ちょうど選挙の日になると噂されているので、そういったところと、また沼田公園を散歩しようとかウオーキングと絡めてとか、そういう取組をしていかないと、発掘調査を求めている人も当然いるが、皆さんはその次を求めているので、とにかく15日集められるように最大限の力を使っていたきたい。当然私も行くが、職員も選挙になれば忙しいと思うので、ぜひいろいろな方法で、今から間に合う方法を検討していただけたらありがたいと思う。答弁は結構である。もう一点、小中学生や親への周知についてもお願いしてもらえるとありがたいと思う。何度やってもいいと思うので積極的な呼びかけをお願いします。

○文化財保護課長 現在、観光交流課を通じて沼田市観光協会にお話をさせていただいている。当日であるが文化会館のロビーのところで、例えば御城印であるとか、ノベルティグッズあるいはキーホルダーなどの販売も、お客さんを楽しませていただけるような協力を依頼しているところである。また同じく観光交流課を通じて、真田街道推進機構、印象的に強いのはやはり上田市であるとか、東吾妻町であろうかと思うが、そういったところにも現在文書照会をさせていただいて、出店可能かどうかアプローチをかけているところであるので、ぜひ当日講演だけではなくてロビーのところもお越しになっていただいた方が楽しんでいただけるような盛大な形で結びつけられるように進めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 大ホールであるが、なぜ大ホールでやろうと思ったのかお聞きしたい。というのは最初小ホールでやってみて、そこでうまくいって、もっと必要だったねと大ホールという順番であったら分かるのだが、なぜ大ホールなのかと。あとどのような人をターゲットにしているのか。その辺をどうお考えなのか伺います。

○文化財保護課長 人数規模の決定に際しての資料であるが、私共沼田公園で発掘調査を行ったときに、現場説明会を公園の現地でやらせていただいた。その時、回数こそ重なっ

ていたが、約300名ぐらいの方が見えていただいた。そんな実績もあり小ホールでは、ぴったりぐらいの数字なのかな、280数名の規模であったのでちょっと頑張っているが大ホールでの計画を立てさせていただいた結果である。ターゲットとしては、やはり城郭好きの方、年齢層は高いかもしれないが、子供たちよりもやはりうちのほうで講演会であったり、企画展をやらせていただいた際に、聴講が好きな方というのはやはり中高年の方がたくさんいらっしゃる。SNSのほうでうまく発信が整えば、興味を持っていただける方はたくさんいらっしゃるのかという期待も込めて、大ホールで計画をさせていただいた。

○齋藤委員 そのような考えがあるのであれば失礼した。ただ実際の説明会では1回に300人ではなく、合計で300人である。その人たちが必ずスケジュールがこの時期に合うというのは相当少ないと思う。あと現場を見るのと、話を聞くのというのも、またこの興味関心の差ということもあると思う。そういう面からも小ホールからのほうがいいのではないかというふうにも感じるところはある。そこで満員になったらどうするのか、もっと広めたいのではないかということがあると思うが、その時には例えば動画を撮っておいて、それを例えばホームページとかSNSを通じて講演会を発信するという方法もあると思う。そうなったときに、大ホールの会場費を考えるのと、動画を記録して上げるというコストを比較したときに、小ホールの方が満員率もあるし、コストも低くなってやってよかったというふうになるのではないかという感覚を持つが、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いする。

○教育部長 私のほうから発言よろしいか。

○委員長 教育部長。

○教育部長 実は大ホールにするか小ホールにするかという相談も含めて私のほうにいただいた。小ホールではギリギリ間に合わない可能性もあるという部分で、そういった意味では大ホールを全部いっぱいにするという規模の開催は実は考えていない。大ホールの前半分がいっぱいになるというのが実は目標である。その辺のところをどのように考えるかについてであるが、小ホールでやった方がいいという御意見であるが、その辺の判断を迷ったところで大ホールにさせていただいたということになる。できる限りの周知と皆さんの協力と、社会情勢の選挙の日程も含めて、条件は変わってきてはいるが、現時点では大ホールで調整をさせていただいたということで報告をさせていただいた。当然、大ホールにするか小ホールにするかというのは迷った。でもどちらが正しいかというのは非常に難しい判断を迫られたことについては御理解いただければと思う。

○齋藤委員 了解した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、文化財保護課を終了する。

(4) 今後の日程について

次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよろ

しいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。

(教育部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時15分から午後2時20分まで)

(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。それでは(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に秘書課の所管に係る事項について秘書課長説明願う。秘書課長。

(永井秘書課長 説明)

ア 秘書課

・調査事項

1 ホームページの見やすさ向上に向けた改善状況について

○秘書課長 調査事項1「ホームページの見やすさ向上に向けた改善状況について」である。資料はないが口頭で説明をさせていただく。市ホームページは市政に関する情報などを正確かつ迅速に提供するための情報発信手段の一つとして位置づけ運営をしている。具体的には市の施策・事業などの周知、各種手続や行政サービスに関する案内、防災・災害情報等の緊急時対応、観光情報などの案内といった内容について発信をしている。なお、近年はお知らせを行う必要がある情報量などの増加により情報が探しにくいといったような課題があることも認識している。なるべく利用者の方が迅速にそのページにたどり着けるように現在努めているところである。また情報発信手段が多様化する中で、ホームページ単独ではなく他の情報発信の媒体、例えばInstagramやLINEになるが、そちらとの役割分担や連携も重要になってきていると思っている。このような課題を踏まえて各課が掲載をする情報について、引き続き点検や整理を行う。トップページや主要ページについて、掲載情報の優先順位付けや、スマートフォンの利用者の方も多くいらっしゃるのでそちらの方を考慮した構成であるとか、他の情報発信手段との補完関係の整理、連携など、そういったことについて検討や対応を進めているところである。

秘書課所管に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「ホームページの見やすさ向上に向けた改善状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 以前も一般質問でお伝えさせていただいたが、実際に市民の方から話を聞くとホームページがやはり見づらいという声をいただく。探している情報にたどり着かない。もっとこれを知りたいなと思っていくと、ぐるぐる同じところを回ってすぐに知ることができないという声をいただいている。これから改善していくに当たって、どのようなスケジュール感で改善していこうと考えているのか、また、改善するためのポイント、ここを

変えていこうと思っている、ここは課題だと思っているそういった具体的なものを教えていただきたい。

○秘書課長 市民の方が分かりづらいというような御意見があるが、具体的にいつまでという期限は申し上げられないが、まずは委託している契約の中で可能なシステム改善を図り、掲載情報の整理や分かりやすさの向上に取り組んでいきたいと思っている。ホームページについてはCMSコンテンツマネジメントシステムというものがあり、CMSを利用して、ウェブの専門知識がない人でも簡単にホームページの作成や更新、運営ができるシステムを沼田市では採用している。各課の職員が自席からパソコンを使って操作をして、ホームページの作成更新ができるようになっており、それを各課の所属長が内容を見て承認をすることで迅速にページを公開するようになっている。この目的というのは情報の発信の迅速化である。それぞれの担当課が入力をして承認を受けて発信することで迅速化を図っている。また、統一のシステムを使うことによって、各ページの表示のばらつきをなくし、統一したフォームを見ていただいた方が見やすくなるような目的で行っている。

課題については、なるべくクリックが少ない回数でといった課題もあるが、特に市では3回といった設定はしていないが、なるべく早くたどり着けるようにホームページのガイドラインも作っており職員にも周知している。勉強会などによる職員のスキルアップも必要だと思うので、来年度になるが研修会も取り入れていきたいと思っている。最初の見出しについてであるが、くらし、観光などのコンテンツが最初に出てきてそこから検索をしていただく形になる。例えば渋谷区で、確か20個ぐらい項目がありそこから行くような形となっている。最初から細分化をするのがいいのか、窓口を最初に絞ってから行くのがいいのか、それぞれかと思うが現状では5つのコンテンツから入っていただいて、調べていただくという方式をとっている。各ページのところに検索バーがあるので、そちらにキーワードを打っていただくことによっていち早くそのページにたどり着けるような、階層をたどっていく方法以外にもそういった方法もあるので、そういったものも活用していただければと思う。

○齋藤委員 来年度から実際にやっていくアクションとすると、勉強会をやるということが1つあったが、勉強会はどのようなことをやっていくのか、またほかに来年度行うことがあればお伺いしたい。

○秘書課長 来年度は職員を対象に、1回40人ぐらいの規模で各課からウェブ担当など主に使っている職員を対象に、委託業者が講師となりホームページの在り方など基本的なところから説明をしてもらい、それから操作やセキュリティ関係も含めて勉強してもらえればと思っている。来年度、庁内でも担当者を集めた会議やホームページの見直しなど必要に応じて開催していきたいと思っている。そういった中で意見を吸い上げて、よりよいホームページ、見やすいホームページを取り入れていければと思っている。

○齋藤委員 実際に行動に移していただければありがたいと思う。やはりホームページを改善すると、ほかに外部からこれから横塚産業団地の企業誘致もあるし、移住や関係人口が増えていくことにもつながると思うので、ぜひよりよいホームページになるように行っていたらいいと思う。先ほど会議ということであったが、これは来年度の前半あたりから始めていけそうなのか、それとも来年度の後半ぐらいになってしまうのかお伺いしたい。

○秘書課長 まず勉強会については、なるべく早めの年度のあまり先に行かないところで

設けたいと思っている。会議については整理する期間がいろいろあるので状況を見て、いつというのは申し上げられないが必要に応じて開催していければと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で秘書課を終了する。

次に、総務課の所管に係る事項について報告願う。総務課長。

(織田澤総務課長 報告)

イ 総務課

・報告事項

1 沼田市長選挙及び沼田市議会議員補欠選挙に係る各日程について

○総務課長 それでは総務課選挙管理委員会の所管事項について1点御報告申し上げる。配付資料の2ページの表を御覧いただきたい。報告事項1「沼田市長選挙及び沼田市議会議員補欠選挙に係る各日程について」である。まず、各選挙の立候補予定者等説明会の日程についてから御説明申し上げます。沼田市長選挙については、2月13日金曜日、また沼田市議会議員補欠選挙については3月13日金曜日、時間についてはそれぞれ午後1時30分からとなる。

次に、立候補届出、期日前投票期間並びに投開票日についてであるが、各選挙ともに日程は共通となる。まず立候補届告示日となるが、日程については4月19日日曜日届出受付時間については午前8時30分から午後5時までとなる。

次に、期日前投票期間については、4月20日月曜日から25日土曜日までの6日間、時間については午前8時30分から午後8時までとし、記載にあるとおり4か所の期日前投票所において実施をする。

次に、投開票日となる4月26日日曜日であるが、投票については午前7時から午後7時まで、ただし記載にある3か所の投票所については午後6時までとなる。開票については、午後8時15分からZACROSアリーナぬまたを予定している。なお、記載にはないが現在衆議院の解散に係る報道がなされている。解散となった場合については引き続き適正な選挙執行に向けた準備を進めてまいりたいと考えている。

総務課選挙管理委員会の報告事項については以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「沼田市長選挙及び沼田市議会議員補欠選挙に係る各日程について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 投票所で移動手段のないお年寄り、以前は川田地区のほうであると横子には移動の投票所が来たと思う。今回も考えているのか伺います。

○総務課長 人口の少ないようなところの移動による期日前投票についてであるが、今のところ横子については従来やっていたが、現在については上野住民センター、今井町住民センター、菌原屋内運動場、利根第4生活改善センターの4か所について実施をしている。これについては、いろいろな問題があるかと思うが、現在のところは次の選挙においても、その4か所において実施を予定している。

○茂木委員 例えばその地区で、こちらにも来てもらえないかなどの要望があった場合は

どのように考えているのかお伺いする。

○総務課長 各地域のリクエストに応じてということであるが、現在やっている移動期日前投票については、場所の距離等もあるが、その場所でその地区の住民だけが投票できるのでなく地域をまたいで投票ができるので距離がある場合で少し問題が残るが、その場合は、前回から保健福祉センターの期日前投票所を増やしているのもそういったものも利用しつつ、御協力いただければと思う。課題としては認識している。

○茂木委員 確かに期日前投票について保健福祉センターを増やしたが、やはり来られない人はそこにも来られないわけなので、もしそういった地区の区長などから要望があった場合は、今回は無理にしても、次回からそういったものも検討していただいて、少しでも投票率を上げるよう努力をしていただければありがたいと思うのでよろしく願います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

- 1 各種計画におけるパブリックコメントの運用上の課題について
- 2 人口減少社会に適応するための官民共創の仕組みづくりについて

・報告事項

- 1 沼田市第七次総合計画策定基本方針について

○企画政策課長 それでは企画政策課の調査報告事項について御説明申し上げます。

調査事項1「各種計画におけるパブリックコメントの運用上の課題について」であるが、参考資料として4ページと5ページに、市のホームページで公表している市民意見提出手続パブリックコメント制度について、また6ページから8ページに同要綱を添付している。パブリックコメントは、市の重要な政策等を策定する際、事前に素案等の内容を公表して意見をいただき、その意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考えを公表する手続である。本市においては、パブリックコメントの制度そのものについては、企画政策課が所管をして、パブリックコメントの実施については各課が対応している。運用上の課題としては、地方自治体における住民の認知度や関心の低さ、意見提出に対する心理的なハードル等が考えられるが、制度自体は市民参画の拡大や、市民協働のまちづくり推進に寄与するものであると認識しているので、有効活用できるよう努めてまいりたいと考えている。

次に、調査事項2「人口減少社会に適応するための官民共創の仕組みづくりについて」であるが、本市を含む人口減少が加速化する多くの地方自治体においては、人口減少を前提とした上で、生活、経済、社会サービスを持続可能にする仕組みへの転換が不可欠となっている。そのためには、官民連携や官民共創といった行政と民間、市民がともに協力し

て地域課題の解決等に取り組んでいく必要がある。9ページ10ページに令和7年12月23日に閣議決定をされた地方創生に関する総合戦略の概要版を参考に添付している。この総合戦略においても、官民連携共創を推進する方向が示されており、地方自治体は国のこの総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされている。本市においては、現在総合戦略を統合した次期総合計画の策定に取り組んでいるが、国の総合戦略を勘案した内容で策定準備を進めるとともに、官民連携、官民共創の推進についても努めてまいりたいと考えている。また、そのための企業との連携や財源確保の可能性についても、先進事例を参考としながら研究してまいりたいと考えている。

次に、報告事項1「沼田市第七次総合計画策定基本方針について」であるが、11ページを御覧いただきたい。次期総合計画となる第七次総合計画は、現行の第六次総合計画同様に10か年で計画しており、基本構想、基本計画、実施計画の3部構成として策定準備を進めている。計画の策定に当たっては、11ページ下段から12ページ上段に記載している4計画策定における着眼点・課題のとおり、デジタル田園都市国家構想総合戦略との整合、人口減少や少子高齢化など社会状況の変化を把握した計画策定、第六次総合計画の成果と反省点を踏まえた立案、今後の極めて厳しい財政状況を見据えた計画となるよう準備を進めていく。計画策定体制については、学識経験者で構成する総合計画審議会をはじめ、市長以下、各部課長で構成する総合計画策定推進本部及び委員会の設置。また計画策定の市民参画として市民意識調査及びパブリックコメントの実施に加え、公募市民等で構成する総合計画市民検討委員会を設置し、市民意見の反映を図っていく。なお現在の予定では、9月議会上程を目標とし策定準備を進めている。また、現在作成中であるが、2月4日に第七次総合計画の骨子案及び過疎地域持続的発展計画案について、全議員を対象とした説明会を開催させていただく。本常任委員会終了後に御案内申し上げます。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「各種計画におけるパブリックコメントの運用上の課題について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 パブリックコメントの運用上の課題についてお話をさせていただいたわけであるが、当然パブリックコメントの仕組みというのか、そのもの自体を理解していない市民が多いように感じられるがそういったパブリックコメントという制度があるという周知の方法であるとか、当然オンラインが中心のイメージを持ってしまいが、インターネット利用が難しそうであるとか、そういった方々への配慮が足りないような気がする。そういった意味も踏まえて紙ベースでの閲覧ができるなど、提出などの周知も必要かと思うが、その辺についてこういった課題意識を持っているのか。お伺いできればと思う。

○企画政策課長 まず周知の関係であるが、周知については現在ホームページや広報誌等で行っているが、十分でない部分もあると思う。それなので、分かりやすさと、届きやすさを意識しながら、改善策を検討してまいりたいと考えている。また紙ベース閲覧場所のお話かと思うが、現在ホームページで公表して意見をいただくという手法と、窓口で閲覧をさせていただいて意見をいただくという対応をとっている。それを継続するとともに、それ以外にもカバーできる部分があれば検討してまいりたいと思う。

○副委員長 基本的なパブリックコメントの実施は企画政策課でしていただけるということであるが、それぞれの課ごとにパブリックコメントの内容について、実施されると思う

が、当然その先ほど言っていたように、日々ホームページを気にして見ていただいている市民は目に留めることができると思うが、ホームページなどを閲覧しない方も当然いらっしゃるわけで、確実にそのパブリックコメントの内容に関して、直接的に関係される地域や関係者というのは、当然市全体の広い意見を集約するのが目的ではあるとしても、そういった限定された地域なり限定された業種なり団体、そういった方々に直接パブリックコメントを実施しているというようなお知らせが必要かと思うが、その辺についてのお考えがあればお聞かせ願いたい。

○企画政策課長 例えば関係する団体、関係する地域、市民等にお示しをしてというお話であるが、パブリックコメント自体の制度の意義については、単に意見を集めるということではなく、行政の判断過程を開示して、市民との情報共有を図りながら、透明性を持って政策を進めていくという趣旨であるので、例えば学校の統廃合などは直接説明会を開催して、関係者のアンケートをとるなど、パブリックコメント制度自体は現在のホームページや広報誌等で周知し、場合によってはSNSを活用して周知をさせていただくという手法をとっているので、今の手法で対応させていただきたいと思う。また、たくさんの御意見をいただく機会があったら、それらも踏まえて対応を検討してまいりたいと考えている。

○副委員長 丁寧にパブリックコメントについて取り組んでいただいていることについては十分承知しているが、中には物事が決まった後に市民の方がそれはどういうことなのかと言ったときに、これはこういう経緯でパブリックコメントをしたのですよということがあるかと思うが、そういった場合にパブリックコメント自体を知らないよという市民もいらっしゃるのでは、パブリックコメントという制度自体を広めることにも力を注いでいただければと思う。そういったパブリックコメントを沼田市では行っている、市民の意見の提出をする手続として行っているということを知らない人が少なくなるように皆さんが知っている取組になるようにつなげて、まずはパブリックコメントという制度を広く認知していただくようなことをお願いするわけであるが、それについてお答えいただければと思う。

○企画政策課長 認知度の向上についてという御質疑だと思うが、まだまだ認知度が低いということは認識をしているので高められるように努めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「人口減少社会に適応するための官民共創の仕組みづくりについて」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 人口減少社会に適応するための官民共創の仕組みづくりであるが、民間企業との共創の現状と課題というのはあると思うが、その中で包括連携協定を締結している企業との対応や連携、その辺はどのようにこれから進めていくのか。アンケート調査などいろいろな方法があると思うが、どのような方向性で進めていくのか教えていただきたい。

○企画政策課長 包括連携協定を締結している企業との今後の連携の進め方と、アンケートをとったりするのかということであるが、現在11件の包括連携協定を締結している。今回調査事項でいただいている官民共創については、今包括連携の団体との可能性を模索している段階である。企業とのやりとりの中で、全く連携がない包括連携の相手先というのは今のところ、そういった認識はないので、企業と連携していく中で、対面で何かできることがないかお話を伺いながらできるものについて進めていければということで、今のと

ころは考えている。

○戸部委員 包括連携協定を結んでいるので、やはりそういうところを中心に、それだけ沼田市に協力しましょうという前向きな会社なので、その辺から進めていくほうがよいかなと思う。その辺を丁寧な説明でこれからも進めていってもらえればと思う。

○企画政策課長 今おっしゃられたとおり、丁寧に対応してまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項1「沼田市第七次総合計画策定基本方針について」質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 6の計画策定への市民参画についてであるが、市民検討委員会を設置するという文言であるが、これは純粋に一般の方か。

○企画政策課長 総合計画市民検討委員会についての質疑と思われるが、今現在広報でも掲載をさせていただいて、募集をかけているところである。合わせて団体からも推薦をいただいているということで、両方で考えている。

○桑原委員 5の計画策定体制の最後に、必要に応じて補助組織として策定ワーキンググループを置くところがあるが、これは例えば沼田商工会議所の会員や東部商工会の会員を含めていいのか、最初から団体として入ってもいいのか、必要に応じて補助組織と書いてある部分の説明をお願いしたい。

○企画政策課長 ワーキンググループの関係であるが、委員会を開催した中で、もっと細かく調査が必要だというようなことになれば、ワーキンググループを設置するというところをここに記載してある。委員会の中で決められる内容になるので、今のところどういった方々の構成で設置をするかという方向は白紙の状態である。

○桑原委員 先ほどからデジ田の話をしていただいて、昔と変わってきているから官民連携と言わずに、直接は関係ないが、具体的には、倉石氏の国の政策アドバイザーなど役職の方や商工会の人だとか、組織の中で、これはもう政策的な話なので、思い切って七次総から大学だとか、もしくは沼田には大学がないから高校生でもいいが、最初から20人プラス補助組織という言い方ではないがコアメンバーをつくって国の政策にもマッチするような、明確に市長からお願いをしてそういった組織づくりをしたほうが早いと思う。もちろん議論は大事であるが、国の施策のほうにある程度合わせてしまう、国県で官民連携という意味では、最初からそうやって話をして、組織づくりをしてはどうかと思うが、その辺の計画があるか伺いたい。

○企画政策課長 せっかく御縁があつて、お受けいただいている政策アドバイザーと商工会議所、それから学識経験者などを活用するというお話だと思うが、既存の今想定している会議体の中で、もしかしたら使える部分があるかもしれないので、即答はできないがいただいた御意見を参考に持ち帰って共有させていただきたいと思う。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 4番の計画策定における着眼点・課題であるが、五次総から六次総に入るときに時代に合っていなかったよというような表現で六次総が始まっているが、六次総の反省をしていかないといけないと思っていて、行政評価するときに、100数事業あつて、ほと

んどが継続になっている。こういうことではなくて、かなり反省というのはもう止めることは止めると言ったほうがいいと思うので、六次総の反省というのはある程度メリハリをつけてやっていく必要があるのではないかと考えている。六次総の反省をどう次の七次総に反映させるか、少し強弱をつける意味でどう検討していくのかというところが一点と、今桑原委員からあったように、例えば団体の人が代表が出てくると思うが区長会があって、各町の区長が恐らく町の中の会議をやって、区長会に上げて区長会の中で七次総のことに對して検討してそれをその委員会に持ってくるというプロセスを経ているところもあると思う。一方そうではない団体であるとか、団体の代表という名では来ているが個人の意見で来てしまうというか、そういう可能性もあるのではないかと、自分は過去の経験値で思っている。先ほどそれを踏まえて、桑原委員からあったように、ある程度やることを決めておいて、七次総の中のこれをやりたいのだというのを決めた上でそれについて話をきてくれというのをその担当される団体や代表者に、ここについて検討していただきたいと言ったほうが七次総がしっかりと政策が組み立てて回っていくと思っている。何が言いたいのかという代表者の選定と代表者に依頼する内容をもっと決めたほうがいいのではないかと考えている。そこについて意見をいただきたい。

○企画政策課長 それぞれの委員会については、どういうことを協議いただくというのは用意させていただいて、その会議体の中で協議をいただくことで予定している。もっと細かくといったことであるが、全体の会議体の中での状態で骨子案を例えば協議いただくとか素案を協議いただくとかということでは今のところは予定をしている状況である。六次総の反省点については、総合計画自体が大きな計画になるので、国の手引でも、コンサルタントを活用して策定するよという指導が来ている。現在コンサルタントを活用して、反省点を踏まえたもので作り上げていくという作業を進めている段階である。

○委員長 そうすると同じ評価になってしまって、恐らく仕事はどんどん増えていく、時代のニーズがどんどん増えていく。職員はどんどん忙しくなっていく、結局職員の仕事は減っていかないと思う。そこに対してニーズは増えていく職員が足りなくなっていくというものに対してどういう方向で持っていくのかということだけは分かれば教えていただきたい。

○企画政策課長 人口減少が進んでいく中で、それを前提に総合計画をつくるという動きで、国からもそういう方針が示されている。そこで今までどおりの人員で今までどおりのサービスを維持するのは困難になるということで、調査事項でもいただいた官民共創というのが大きなテーマになってくる。民間にできることは民間にお願いするなど、あとはDXを活用するなど流れていくと思うが、いずれにしても今までと同じ人工を投じてサービスを継続するのは困難になるので、その対応を検討したもので、総合計画を策定することになる。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 人口減少社会での官民共創、これは今沼田市では今後の財政推計を見ると、令和18年にはマイナスになる。今後、毎年5億円ずつ市の財政を減らしていかないと令和18年にはマイナスになってしまうので、そのことを踏まえて、官民共創などをこの第七次総合計画の中にもしっかり入っているということでもいいのか。

○企画政策課長 今つくっている段階であるので当然国のほうも、官民共創、官民連携は

積極的に推進するよう示しているので、それを勘案したものをつくるのでそういったものになると現状では思っている。

○戸部委員 去年財政推計を見させてもらって、令和18年にはマイナスに落ち込むというような推計が出ているわけである。これから5つの大きな事業があって、それに230億使って、自主財源が130億ぐらい出さなければいけない現状がある。それを踏まえての第七次総合計画を立てているのか。それもしっかり入っているのか、そこをしっかりと教えてもらえればと思う。

○企画策課長 まだそこまで個別具体的なものについては計画が組み上がっていないものであるので、当然財政条件は厳しい中、大型事業が控えているということを勘案した内容で、組み上げていく内容になると思っている。

○戸部委員 民と官でしっかり頑張っていきましょうという方向性で、この第七次総合計画の基本の中に入っていると思うが、その辺を最後に教えていただきたい。

○企画政策課長 今おっしゃられたような趣旨で総合計画の策定の準備に当たりたいと思っている。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 7番のこの財政状況であるが、この文だとやはりやらない方向にどうしても捉えてしまうので、財政状況を見据えて挑戦するとか改善していくとか、少し前向きな表現にならないか。これを普通に読んだら、やらなくていいとは読まないが、できないよねというマインドになる文章である。厳しい財政状況ではあるが、これを改善していくのだと前向きな表現に何とかならないか。

○企画政策課長 言い回しを現状で修正するというお答えはしかねるが、趣旨とすると先ほど申し上げたとおり厳しい財政状況等を把握した上でということと、そういうことを踏まえて積極的に国の交付金等を活用してということで計画を組み上げていくので、御理解賜ればと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

(総務部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは調査事項の検討・意見交換に入る。次第(3)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まずは総務部から願う。

○桑原委員 財政面の話で、この6年間の大型案件に対してもう少し具体的に財政が足りるのか、足りないのか。工程が既に出ている白岩町のごみ処理場や浄水場、沼田横塚産業団地など、総務として説明してもらって、5億円の削減で済めばいいが、10億円などという話も聞くのでそこは一度伺いたい。今年度来年度の話ではなく、若干ずれてもいいから浄水場の計画が一番遅くなると思うのでそこまでのものについて聞きたい。

○委員長 10年ぐらいのスパンの計画で、幾らくらいかかるか。

○戸部委員 この前の財政推計で行くと令和18年でマイナスに落ち込む。

○桑原委員 今正確な数字が出ないのは分かる。概算でいいからこの年にはこれを払わなくてはならないというのは出ていると思う。これは聞いておきたい。

○委員長 予算の内示もあるかと思うが、10年ぐらいのスパンでの財政推計について。

○桑原委員 また、学校統合でかかる経費について、これも概算でいいから改修工事も含めた市としての財政状況について。

○戸部委員 前回の財政推計の中には学校の統廃合の話は入っていなかった。

○委員長 大型事業及び学校の統廃合も含めた長めのスパンについてお願いしたいと思う。

○茂木委員 教育総務になるかと思うが、学校給食の関係で、去年の4月であったか学校給食の地元産を多く利用しようとする委員会が立ち上がったと思う。そういった説明を受けたので、その後の経過と今の市の進捗状況などを報告いただければありがたい。

○委員長 教育総務課に学校給食の地場産について。

○茂木委員 昨年みなかみ町のたくみの里の西坂さんと呼んで講演会を行った。その中で、今後委員会を立ち上げて検討していくという話であったが、その後報告がないからどうなっているか、また、今後どのように進めていくのか説明いただきたい。

○委員長 公共交通について聞いておきたい。学校の統廃合が始まりこれはスクールバスで出ると思うが、学生を運んでいかなければならないので、公共交通の現状について。バスに乗って通学すると思うので。

○桑原委員 利根小学校について、アンケートを取っても通わせたくないという意見がある中で、このまま行けば閉校になることも考えられる。あの学校は新しくしてから8年くらいしか経っていないと思う。その後の使い方、次の段階で年度内には方針は決まると思う。それでこうなりましたというのか、あそこだけは造りたての学校なので、跡地利用は教育委員会ではないが、それを考えないといけないと思う。私が心配しているのは、建設に国・県からの補助金を使っていると思う。あれが満了するまでは、教育部署から普通財産とかに変えられないのではないかと思う。このため、何か制約があるのか確認したい。

○委員長 学校については、毎月の調査事項であるので、質疑の中で聞くことにする。それでは、2月の調査事項については文言をもう少し考えさせてもらおうが、今言ったものを送るということで調整をさせてもらおう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。御承知おきいただきたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5)その他について何かあるか。事務局。

○事務局書記 本日常任委員会終了後、小中学校の卒業式及び入学式について、人口減少対策の今後のスケジュールについての2点について説明をさせていただきたい。

○委員長 説明が終わった。了承願う。ほかに委員からあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時42分 終了)